

# 平成30年塩尻市議会10月臨時会

## 産業建設委員会会議録

○日 時 平成30年10月10日(水) 午後2時

○場 所 第一委員会室

○審査事項

議案第2号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)

○出席委員・議員

委員長	金子 勝寿 君	副委員長	中野 重則 君
委員	柴田 博 君	委員	丸山 寿子 君
委員	永井 泰仁 君	委員	篠原 敏宏 君
議長	金田 興一 君		

○欠席委員

なし

---

○説明のため出席した理事者・職員

省略

---

○議会事務局職員

庶務係主事 二木 義文 君

---

午後2時14分 開会

○委員長 それでは、お疲れさまです。全員出席しているようですので、ただいまから10月臨時会産業建設委員会を開会いたします。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

---

### 理事者挨拶

○副市長 本会議に引き続き委員会を開催をいただきまして大変ありがとうございます。よろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます。

○委員長 本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は別紙委員会付託案件表のとおりです。

それでは、審査を行います。なお、発言に際しては議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けた者のみ発言とします。議事進行への御協力をお願いいたします。

---

## 議案第2号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第8号）

○委員長 それでは、議案第2号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。説明を求めます。

○農政課長 それでは、説明に入ります前に補足資料の配付をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○農政課長 ありがとうございます。

それではまず、議案第2号の11ページ、12ページをお開きください。歳出6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費19節負担金補助及び交付金5,750万5,000円につきましては、9月4日に本市に最接近をいたしました台風21号によります被害支援対策として増額補正をお願いするものでございます。まず、一番上の白丸、園芸産地基盤強化等促進事業につきましては、農作物等災害緊急対策事業補助金といたしまして4,886万5,000円、次の白丸、農業振興資金等利子補給事業につきましては、農業振興資金利子補給金として864万円の補正をそれぞれお願いするものでございます。

では、先ほど配付をさせていただきました補足資料、平成30年台風21号農業被害状況及び支援対策をごらんいただきたいと思います。まず、気象状況でございますが、ごらんとおり9月4日午後5時ごろ最接近をいたしました台風21号は、塩尻消防署の計測器で最大瞬間風速36.2メートル、NOSA I長野の郷原観測所で最大瞬間風速30.9メートルを観測しているところでございます。

次に、被害状況でございますが、野菜につきましては、きゅうりを中心に棚倒壊など495万5,000円の被害、果樹につきましては日本梨、ぶどう（生食）を中心に落果、棚倒壊など7,955万2,000円の被害、また農業用施設につきましては果樹棚を中心に556万8,000円の被害が生じたところでございます。合計で9,007万5,000円の被害がそれぞれ生じた状況でございます。

3の対応経過でございますが、翌5日に両JA、また農業委員会と直ちに被害調査に当たっております。同時に県へ被害状況報告を行いました。また、各JAでは野菜類の緊急目揃会を開催いたしまして、農家に緊急出荷、また技術対策について指示をしております。翌6日でございますが、県松本農業改良普及センター、またNOSA I長野にも出席を仰ぎまして対策会議を開催、災害の概要のすり合わせと今後の支援策などについて検討いたしました。また、21日でございますが、両JA連名で農作物被害への要請書が市長及び市議会議長へそれぞれ提出されたところでございます。

それでは、裏面をおめくりください。4の市の支援対策でございますが、農業共済への加入を条件に、被災された農業者の方々が一日も早く営農再開できるような次の対策を講じたいと考えております。まず、関連資金の特別措置でございますが、（1）経営安定のための災害対策資金の利子補給といたしまして864万円。次に営農再開に向けた支援でございますが、（2）の緊急防除に係る農薬の補助といたしまして126万円。また、農業用施設の早期復旧対策でございますが、（3）の被害施設・設備の修繕等に対する補助といたしまして、撤去費、人工賃等を含めまして4,410万円。次に、こちらも営農再開に向けた支援でございますけれども、（4）苗木補助といたしまして苗木代全額332万7,000円。最後に、当面の収益確保支援対策といたしまして梨、リンゴなどの落下果樹の加工業者買取価格低下に対する価格補てんといたしまして17万8,000円。合計で5,7

50万5,000円を補正をお願いしたいと思います。

それでは、議案のほうにまたお戻りいただきまして、9ページ、10ページをお開きください。歳入、15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金といたしまして、農作物等災害緊急対策事業補助金436万円を増額補正し、園芸産地基盤強化等促進事業に充当をいたします。こちらの県補助金の概要でございますが、県が補助対象と認める災害におきまして市の交付要綱に基づいて補助するものに対し10分の5以内の補助費を受けるものでございます。私からは以上でございます。

**○建設課長** それでは、続きましてその下、11款災害復旧費2項土木施設災害復旧費1目土木施設災害復旧費、白丸、市単土木施設災害復旧費を説明させていただきます。資料を用意いたしましたので、配付させていただいてよろしいでしょうか。

**○委員長** 結構です。

**○建設課長** 今回、補正をお願いするものでございますが、9月4日の台風21号による災害対応でございます。今回、強風による道路への倒木処理と枝折れ落下等による路面清掃を行ったものでございます。資料1枚目につきましては、場所と災害の対応についてまとめさせていただいております。次ページより、主な災害の発生状況写真を添付させていただいております。ごらんいただいておりますとおり、台風21号につきましては、風による影響が大きく、降雨による土砂流出等、大きな被害はございませんでした。

それでは、議案に戻っていただきまして、説明させていただきました対応といたしまして、市単土木施設災害復旧費1,540万円。内訳といたしまして、1つ目の黒ポツ、清掃委託料170万円と次の黒ポツ、支障木伐採等委託料1,370万円をお願いするものでございます。

また、歳入でございますが、資料9ページ、10ページをごらんいただきたいと思っております。21款市債1項市債9目災害復旧事業債、1つ目の黒ポツ、公共土木施設災害復旧事業債として支障木伐採等委託料1,370万円を対応させていただきたいと考えてございます。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

**○委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。

**○永井泰仁委員** 市単の土木施設の災害復旧のほうで、今こうやって細かい資料を頂戴しましたけれども、支障木伐採等委託料の金額の出し方っていうのは、どんな形の中でこういう金額を査定していますか。

**○建設課長** 担当係長のほうより説明を申し上げます。

**○維持係長** こちらはあくまで災害でございますので、概算の設計で計算されます。ただ、重機を持って行って当たること、また夜間の作業というのがございますので、そこら辺を規模あたり平均ということで出しております。

**○永井泰仁委員** そうすると、例えば農業だったらさっき言ったように市の職員とかJAとか農業委員会の担当者が出るわけですが、こっちの土木の場合には市の職員と、それから業者か何かも一緒に見ながら大体このくらいだという、具体的にはそういうところで単価を出しているわけですか。

**○建設課長** 担当係長のほうより説明申し上げます。

**○維持係長** 市の担当者につきましては、情報を寄せられて電話対応等で業者の手配等をしております。状況に応じて業者のほうで判断したものを全て情報共有を図っておりますので、その規模ですとか、そういったものを全て把握しています。ですので、現場対応はすぐ業者のほうに飛んで行ってもらいまして、すぐ道路また幹線の

確保、通行の確保というものに努めてございます。

○建設課長 ちょっと補足をさせていただきますが、災害、このような台風が来た場合につきましては、職員、待機させていただいております。その後、台風がおさまり、安全を確認する中においてパトロール、今回の翌日7時より5班において市内全域回らせていただき、こういった災害状況の発生、また今話がありましたとおり支所長、また住民の方よりの、区長交えて、災害発生場所につきまして対応させていただいたという状況でございます。

○永井泰仁委員 いいです。

○柴田博委員 農業被害のほうですけれども、追加資料の裏側の一番下に落下果樹に対する価格補てんというのがあるんですけれども、落ちたリンゴや梨については買い取りもできなくてそのまま廃棄せざるを得なかったような、そういう被害というのはなかったと考えていいんでしょうか。

○農政課長 私の聞いておりますのは、やはり価格が非常に安いということでございまして、その手間をかけるよりも落果したものは一回もう埋め立ててしまって、枝についているものの出荷を急ぐという選択をされた農家もいらっしゃるというふうに聞いております。当然枝についているものにつきましても打痕ですとか擦過傷がありまして、品質低下は否めないというような状況にはなっておりますが、最終的にはその全容は、この段階ではまだよくわからないということでございます。ようやくリンゴにつきましては早生種のシナノスイートが今ちょうど収穫期を迎えているような状況でありまして、リンゴについては12月まで待たないと被害概要がわからないというふうに言われておりますので、現段階では9月の段階での調査状況というふうになります。

○柴田博委員 それで、ここに価格補てん額が17万8,000円ということですけど、これはそうすると大体、量としてはどれぐらいの量になるわけですか。

○農政課長 担当係長のほうからお答え申し上げます。

○農業振興係長 ふじにつきましては1,200キログラム、中生種につきましては1,300キログラム、梨につきましては1万3,635キログラムとお聞きしております。以上です。

○柴田博委員 もう1点お願いします。同じところで(3)のところのきゅうり棚とかブドウ棚とかの被害ですけれども、特にブドウ棚なんかは被害率30%以上ということですけど、これ実際に出るのは、かかった費用の何パーセントが補助されるわけでしょうか。

○農政課長 10分の10の補助です。

○柴田博委員 全額ですか。きゅうりとかハウスとかも同じですか。

○農政課長 はい、同様でございます。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 よろしいですかね。

○丸山寿子委員 農作物のほうですが、9月のときには、被害の直後にたしか地区名が入った被害の状況を出していただいたような気がするけど、今回はこういうふうにとまって来ているわけですけど、特に今回は被害はどこが大きかったのか、ちょっとその状況をお願いします。

○農政課長 まず野菜類につきましては、JA洗馬管内、JA塩尻市管内両方とも農産地、被害を受けているような状況であります。きゅうりなどにつきましては、特にひどかったのは郷原、歯科大の周辺でございます。

また果樹につきましても、局所的につむじ風が発生したものと思われまして、郷原は塩原整形外科の近くですとか、あとJA塩尻市の直売所の直下、郷原公民館の近くの圃場が倒壊をしているというような状況でございました。

○篠原敏宏委員 災害対策資金、利子補給ですけど、864万円の利子補給、2.5%分を市が見るということで、利子を先付で払うってということだと思んですが、逆算すると3億4,000万円くらいのもとの被害金額というか、そういうことになるんですが、1枚目のほうの被害額と経営安定化資金の実際に農家さんが被害を受けてそれを回復するための資金、これが貸付資金の利子補給だと思んですが、そのところの数字の違いってどうか、これはどういうふうにかえたらいいんですか。

○農政課長 貸付金の場合、営農再開をするための貸付金のほかにも、入るべき収入が入らなかったために翌年の作付に影響が出るというようなこともございます。ちょうど機械の買いかえ期だった方が予定していた収入が入らないので融資を使うしかしょうがないといった状況も考えられますので、そういった直接的な被害ではなく、波及的な被害にも対応できるように、このような利子補給の交付を特別措置として設けさせていただきました。

○篠原敏宏委員 そうすると、今回の直接被害額がこの金額になるということではなくて、違う計算がもう一つあるという理解でよろしいですか。

○農政課長 お察しのとおりでございます。

○篠原敏宏委員 わかりました。

○委員長 それでは、よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結して自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第2号については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第2号平成30年度塩尻市一般会計補正予算（第8号）については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査を終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文につきましては委員長に御一任願いたいですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

理事者から挨拶があれば、お願いいたします。

---

#### 理事者挨拶

○副市長 御審査いただきまして、原案どおりお認めをいただきまして大変ありがとうございました。

○委員長 それでは、以上をもちまして10月臨時会産業建設委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時32分 閉会

平成30年10月10日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長 金子 勝寿 印